

平成24年度 徳島県田園環境検討委員会

I 日 時

委員会 平成25年3月21日(木) 13時30分から15時00分

II 場 所

徳島県庁10階特別大会議室

III 出席者

【委員】植田美恵子, 川瀬益栄, 喜多條高資, 上月康則, 藤原俊信, 山田量崇, 渡辺雅子
(アイウエオ順敬称略, 10名中7名出席)

【県】農林水産部副部長, 農村振興課長, 農業基盤課長他

IV 委員会次第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 議 事
(1) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について
(2) 農業農村整備事業の環境配慮実績について
- 4 閉会の挨拶
- 5 閉 会

<配付資料>

- 資料1 会議次第
- 資料2 配席図
- 資料3 委員名簿, 徳島県田園環境検討委員会等設置要綱
- 資料4 長生西部地区の環境との調和への配慮取り組み
- 資料5 相名池地区の環境との調和への配慮取り組み
- 資料6 環境配慮実績

V 会議録(要旨)

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶: 農林水産部副部長
- 3 議事
(1) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について, 県担当者より説明

①経営体育成基盤整備事業 長生西部地区(大谷工区)

【委員】

魚道の設置は農家の協力が必要だが, 近辺ではどの程度設置し, その後の評価はどうか。

【県】

近辺では小動物に配慮したスロープを付けている事例があるが, 実施中のため事業後にモニタリングを行うことを考えている。

【委員】

数が少ないと連続性が分断されることになることから, 数の確保をどう考えているのか。

【県】

数が多いほど小動物に優しい環境になるが, 農家の管理がしづらくなる相反する面もある。出来るだけ増やせればと考えている。

【委員】

集中豪雨により排水路の水かさが増し, のり面の土が水路に落ちる事があることため, 排水路の幅は広くし魚道も確保して欲しい。また, 絶滅種の保護には農家への周知徹底が必要。

排水路は乾期には水が無くなるが, 計画を見るとこの地区は, 乾期でも水気があるのか。

【県】

この地区は地区の真ん中に天井川が流れているため, 他地区に比べ水気が多い。

【委員】

ほ場整備は現況を大きく変えてしまう。配慮対策に記載のとおり事前に水生植物の種子を確保をお願いします。

【県】

今後の詳細設計の際に, 十分に配慮できるよう検討する。

【委員】

環境配慮工法は維持管理が必要になる。農家が協働で行っているところもあるがどうか。

【県】

田んぼの周辺については、個人に管理をしていただく。大きな幹線の排水路や用水路に関しては、改良区や市町村が管理費を出し、やっけていただいているところもある。

【委員】

配慮対策について専門家に意見を聞いているが、環境配慮の案について、実際専門家から見て適切なのか農家の人が受けるのか不透明なので、来年度以降、様式として反映して欲しい。

【県】

配慮対策自体についての効果等、専門家の意見を聞く事も必要と思う。また、農家一人一人は難しいかもしれないが、施設を維持管理している地元の改良区から対策工への意見を伺った上で、次回以降、資料の作成していきたいと考えている。

【委員】

農家の皆様に絶滅種のことや後の維持管理に配慮してもらおうよう周知すれば、農家の意識も変わってくると思う。知っていただく機会が少ないので、周知徹底をお願いする。

【県】

農家に事業を説明する機会もあることから、どのように整備するかも、よりきめ細やかに説明していきたいと考えている。

【委員】

農家も維持管理で大変なことを引き受けることから、そのメリットの活用を検討する場があれば良いと思う。希少植物が生息する環境で作られた農産物であることを PR するなど、これを生かす方向で進めば、農家も引き受ける可能性もあると思う。ただ単に希少だから守らないと行けないではなく、どういう理由で希少であって、それを守るためにどういう環境が必要で、それが農業とどうつながっているのか、ということをお話していただけたらと思う。

【県】

希少種は地域の大切な資源。地域振興にとっても大切なものとする。地域に説明に入る場合には、このような事もこれまで以上に周知に努めたいと考える。

②ため池等整備事業 相名池地区

【委員】

専門家からの助言指導内容に沿って出来ているのか。

【県】

今回のため池で助言指導された内容は、これまでも出来てきている。

【委員】

コイについても、小型の節足動物等がいなくなる恐れがあるので、注意していただきたい。

【県】

地元管理者と相談し、できるものについては行いたい。

【委員】

近隣の小学校や改良区に協力してもらい、啓蒙活動を行うことは、非常によい事なので、是非実現していただきたい。

【県】

改良区とも相談しながら取り組めるよう努力する。

【委員】

阿南の南部にはいくつものため池があり、渡り鳥の休息場所として重要な位置と聞いている。

【県】

過去にもため池の工事をしてきたが、現状が保たれていることを考えるとそれほど大きな影響は現れないと考えている。できる事については、配慮していきたい。

(2) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

平成24年度の環境配慮実績を県担当者より説明

【委員】

カワバタモロコの前いた環境はどうなっているのか。

【県】

現在工事中ではあるが、魚類に配慮した水路を設置している。

今後も専門家と相談をしながら、環境を整えていきたい。

【委員】

魚道もカワバタモロコにとっては良い環境になると思う。また、カワバタモロコを農産物のウリにしている農家もいる。水路だけでなく他の配慮も周知・啓蒙を行って欲しい。

【県】

水路だけでなく植物も配慮を行ってきました。これからも皆様の意見を聞きながら、さらに取り組みを進めていきたい。

【委員】

この場では水路だけでなく、面的に環境を保全していくことが大切。

徳島県の環境配慮は、全国的にも珍しくて先導的な取り組みですので、これをまとめていただきたい。環境配慮計画の目的の達成状況、用いた技術や工法は効果等を分析すると、より効率的な工法が出てくる。また、成功や失敗の事例から問題点を整理すると、より確実に効果が出ると思うので、平成25年度で取り組んで欲しい。

【県】

指摘いただいた事項について評価できるよう検討していきたい。ただ、予算的な面もあるので、すべては難しいが、取り組んでいきたいと考える。

【委員】

部会的なものを開いて事業として予算がかからない形で進められてはどうか。

【県】

環境への配慮は、土地改良法にも記載されており、我々も重みを置いて取り組んでいる。調査費についても、環境配慮の重要性を国も理解し法律化しているので、国に対して積極的に予算要望をしていくよう提言して行きたいと考える。

【委員】

水生昆虫には農村環境を指標するような生物がたくさんいることから、環境配慮の調査対象生物に水生昆虫も入れて欲しい。

【県】

水生昆虫について文献調査した際にした方が良いということであれば、すべての地区とは行きませんが、相談しながら検討調査して行きたいと考える。

4 閉会の挨拶：農林水産副部長

5 閉会